

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長 井 市 長

市町村名 (市町村コード)	長 井 市 (62090)	
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (子坂、木口、宮地、中里、桜町、浦原、北向、関口、館、善並、伊勢堂、芳柄、長渡、石塚、谷地寺、照内、川窪、大豆田、大屋敷、窪、館野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 年 月 日 (第 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・地域の全経営面積における中心経営体の経営面積の比率は高く、担い手の年齢層も比較的若い  
・現状の経営面積の運営で精一杯な担い手が多く、10年後には引き受けてに困る農地も現れることが予想される。  
・農地の利便性の向上、計画的な設備投資が課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

これまでの人・農地プランの5つの取組事項について、これまで通り対応することとし、地域全体で圃場整備事業の推進に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	630 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	556 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針※
・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針※
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付けたい。
(3) 基盤整備事業への取組方針※
地域として基盤整備の必要性を感じており、今後、具体的な要望をしていくなど機運を高めていきたい。

**(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針※**

担い手については、十分確保されているが、移住者等による新規就農者も含めて地域として多様な担い手として育成していきたい。

**(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針**

ドローン等を活用した空中散布の推進や管理作業等の農作業委託について、地域を挙げて取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

**【選択した上記の取組方針】**

- ② 現在も堆肥、鶏糞の使用により減肥料に努めているが、今後は環境負荷のより少ない肥料に切り替えるなどの工夫もしていきたい。
- ③ 効率化を図るため、無人・自動操舵の機器を導入しているが、AIやIoTなど、効率化の手段として導入できるものはしていきたい。
- ⑨ 担い手の確保、拡大や集約化を進めるため、法人化や農事組合の組織化に取り組んでいる。今後は地域おこし協力隊の受け入れなど、新規就農者の確保にも積極適に取り組みたい。